

医推第3563号
令和5年3月22日

(公社)岡山県医師会長 }
(一社)岡山県病院協会長 } 殿
(各通)

岡山県保健福祉部医療推進課長

新型コロナウイルス感染症の拡大に際しての電話や情報通信機器を用いた診療等の時限的・特例的な取扱いにおける初診からの電話や情報通信機器を用いた診療に係る要件の遵守の徹底及び実施状況の報告について

保健医療行政の推進につきましては、平素から格別の御尽力を賜り厚くお礼申し上げます。

このことについて、別添写しのとおり、厚生労働省医政局医事課から事務連絡がありましたので、その内容について御了知いただくとともに貴会所属の会員への周知方お願いします。

また、令和5年4月以後の新型コロナウイルス感染症の拡大に際しての電話や情報通信機器を用いた診療等の時限的・特例的な取扱いにおける初診からの電話や情報通信機器を用いた診療に係る実施状況については、変更された次の様式により報告するよう、併せて周知願います。

なお、本通知につきましては、次のホームページに掲載しておりますことを申し添えます。

記

1 報告様式 別添1のとおり

2 掲載先 県ホームページ

【岡山県保健福祉部からの医療安全情報等のお知らせ】

<http://www.pref.okayama.jp/site/361/>